

新							旧						
別表第1 (第2条、第3条、第8条関係)							別表第1 (第2条、第3条、第8条関係)						
メニュー	事業実施主体	事業種目	補助対象経費			補助率	メニュー	事業実施主体	事業種目	補助対象経費			補助率
			区分	採択基準						区分	採択基準		
0.1 供給力・体質強化	「略」	「略」	「略」	「略」	「略」	「略」	「略」	「略」	「略」	「略」	「略」	「略」	
「削除」	「削除」	「削除」	「削除」	「削除」	「削除」	「削除」	「削除」	「削除」	「削除」	「削除」	「削除」	「削除」	
			「削除」	「削除」	「削除」				「削除」	「削除」	「削除」	「削除」	
			「削除」	「削除」	「削除」				「削除」	「削除」	「削除」	「削除」	
			「削除」	「削除」	「削除」				「削除」	「削除」	「削除」	「削除」	
0.2 成長産業化	1 間伐材生産	市町村、森林整備法人等及び選定経営体。	間伐材の生産	「略」	1 森林法（昭和26年法律第249号）第11条に規定する森林経営計画対象森林において本事業を実施する場合は、当該計画に基づいて行うこと。 2 森林経営計画が作成されていない森林で本事業を実施しようとする場合は、事業実施前又は事業実施後において、当該森林を森林経営計画の対象森林とするよう努めること。 3 1 施行地は、0.1ha以上とする。なお、1 施行地とは、原則として接続する区域とし、事業実施主体が本事業を申請する際の最低単位とすることができる。 4 <u>知事が別に定める生産基盤強化区域内又は市町村が別に定める市町村森林整備計画の効率的施業区域内で実施すること。</u>	「略」	0.2 モデル事業	1 路網の整備	林業成長産業化地域として選定された地域において、林業成長産業化地域構想に参画する事業者のうち、市町村、森林組合、生産森林組合、森林組合連合会、森林整備法人等、森林経営計画の認定を受けた者及び特定間伐等促進計画に実施主体として定められた者その他都府県知事が認めるもの。	林業専用道（規格相当）整備	本表の「0.1 体質強化」、「2 路網の整備」の「林業専用道（規格相当）整備」に準ずる。	本表の「0.1 体質強化」、「2 路網の整備」の「林業専用道（規格相当）整備」に準ずる。	本表の「0.1 体質強化」、「2 路網の整備」の「林業専用道（規格相当）整備」に準ずる。
									関連条件整備	本表の「0.1 体質強化」、「2 路網の整備」の「関連条件整備」に準ずる。	本表の「0.1 体質強化」、「2 路網の整備」の「関連条件整備」に準ずる。	本表の「0.1 体質強化」、「1 間伐材生産」の「関連条件整備活動等」に準ずる。	
									森林作業道整備	本表の「0.1 体質強化」、「2 路網の整備」の「森林作業道整備」に準ずる。	本表の「0.1 体質強化」、「2 路網の整備」の「森林作業道整備」に準ずる。	本表の「0.1 体質強化」、「2 路網の整備」の「森林作業道整備」に準ずる。	
									関連条件整備	本表の「0.1 体質強化」、「2 路網の整備」の「関連条件整備」に準ずる。	本表の「0.1 体質強化」、「2 路網の整備」の「関連条件整備」に準ずる。	本表の「0.1 体質強化」、「1 間伐材生産」の「関連条件整備活動等」に準ずる。	
			関連条件整備活動等	「略」	「略」	「略」			関連条件整備活動等	「略」	「略」	「略」	
0.3 成長産業化	1 間伐材生産	市町村、森林整備法人等及び選定経営体。	間伐材の生産	「略」	1 森林法（昭和26年法律第249号）第11条に規定する森林経営計画対象森林において本事業を実施する場合は、当該計画に基づいて行うこと。 2 森林経営計画が作成されていない森林で本事業を実施しようとする場合は、事業実施前又は事業実施後において、当該森林を森林経営計画の対象森林とするよう努めること。 3 1 施行地は、0.1ha以上とする。なお、1 施行地とは、原則として接続する区域とし、事業実施主体が本事業を申請する際の最低単位とすることができる。 4 <u>知事が別に定める生産基盤強化区域内で実施すること。</u>	「略」	0.3 成長産業化	1 間伐材生産	市町村、森林整備法人等及び選定経営体。	間伐材の生産	「略」	1 森林法（昭和26年法律第249号）第11条に規定する森林経営計画対象森林において本事業を実施する場合は、当該計画に基づいて行うこと。 2 森林経営計画が作成されていない森林で本事業を実施しようとする場合は、事業実施前又は事業実施後において、当該森林を森林経営計画の対象森林とするよう努めること。 3 1 施行地は、0.1ha以上とする。なお、1 施行地とは、原則として接続する区域とし、事業実施主体が本事業を申請する際の最低単位とすることができる。 4 <u>知事が別に定める生産基盤強化区域内で実施すること。</u>	「略」
			関連条件整備活動等	「略」	「略」	「略」			関連条件整備活動等	「略」	「略」	「略」	

新						旧					
	「削除」	「削除」	「削除」	「削除」	「削除」						
			「削除」	「削除」	「削除」						
			「削除」	「削除」	「削除」						
2. 路網の整備	市町村、森林整備法人等及び選定経営体。	林業専用道（規格相当）整備	「略」	1. 知事が別に定める生産基盤強化区域又は市長が別に定める市町村林整備計画の効率的施業区域内において行われるものであり、かつ、選定経営体による間伐等が計画されていること。	「略」	3. 路網の整備	市町村、森林整備法人等及び選定経営体。	林業専用道（規格相当）整備	「略」	1. 知事が別に定める生産基盤強化区域において行われるものであり、かつ、選定経営体による間伐等が計画されていること。	「略」
		関連条件整備	「略」	「略」	「略」			関連条件整備	「略」	「略」	「略」

新						旧					
「削除」	「削除」	「削除」	「削除」	「削除」	「削除」	2 リモートセンシング技術活用実証	町町村、森林所有者、森林組合等、森林整備法人等、特定非営利活動法人等、森林所有者の団体、森林経営計画策定者、特定間伐等促進計画において特定間伐等の実施主体に位置づけられた者又は民間事業者	リモートセンシング技術の実証を行う施行地の森林施業	人工造林（地植え、植栽、苗木運搬、その他）、下刈り、除伐及び間伐	1 人工造林、下刈り 本表の「0.4 先進的造林技術推進事業」の「1 実証的造林」に準ずる。 2 除伐、間伐 本表の「0.3 成長産業化」の「1 間伐材生産」の1から3までに準ずる。	定額単価0.2,000円/haに、「高知県造林事業査定要領」に基づき算定した間接費（千円未満切り捨て）を加算した額以内。
		「削除」	「削除」	「削除」	「削除」			リモートセンシング技術の実証に必要な機械器具の整備	機械器具本体（ソフトウェアを含む。）の購入・賃借、附属機器点検の購入・賃借及び運送料	1 リモートセンシング技術の実証を行う施行地を対象とし、リモートセンシング技術の実証の方法については、従来行われてきた現場での調査、測定等が効率化・省力化される方法を選択すること。 2 森林施業とリモートセンシング技術の実証の両方を実施した場合のみを補助対象とする。また、原則森林施業とリモートセンシング技術の実証は同時に実施すること。	知事が定める定額単価に2/3を乗じたもの又は698,000円のいずれが低い額を上限とする（1事業実施主体ごと）。
		「削除」	「削除」	「削除」	「削除」			関連条件整備活動等	対象森林の調査及び森林所有者の同意取り付け等	リモートセンシング技術の実証を行う施行地の森林施業の施業に着手する上で直接必要となるもの。	本表の「0.4 先進的造林技術推進事業」の「1 実証的造林」の「関連条件整備活動等」に準ずる。
			「削除」	「削除」	「削除」				森林作業道整備	1 リモートセンシング技術の実証を行う施行地の森林施業と一体的に実施するもの。 2 知事が定める森林作業道の作設に関する指針の基準を満たしたものである。	本表の「0.4 先進的造林技術推進事業」の「1 実証的造林」の「関連条件整備活動等」に準ずる。
			「削除」	「削除」	「削除」				鳥獣被害対策防止施設等の整備	リモートセンシング技術の実証を行う施行地の森林施業と一体的に実施する鳥獣被害防止ネット等	別途高知県森林事業で定める1ha当たり又は10m当たりの標準単価（間接費含む。）の3分の2（千円未満切り捨て）により算出した額以内。

※表中補助対象経費の区分欄の「その他」とは、補助事業に必要な施設のうち、知事が特に認めるものをいう。

※表中補助対象経費の区分欄の「その他」とは、補助事業に必要な施設のうち、知事が特に認めるものをいう。

新

別表第3 (第5条関係)

施設等		転用制限基準	
		転用制限期間	交付金返還範囲内容
01 供給力・体質強化	「略」	「略」	「略」
削除	削除	「削除」	「削除」
02 成長産業化	1 間伐材生産	「略」	「略」
			「略」
	削除	「削除」	「削除」
			「削除」
	2. 路網の整備	「略」	「略」
			「略」
削除	削除	「削除」	「削除」
			「削除」
	削除	「削除」	「削除」
			「削除」

旧

別表第3 (第5条関係)

施設等		転用制限基準	
		転用制限期間	交付金返還範囲内容
01 供給力・体質強化	「略」	「略」	「略」
02 モデル事業	1 路網の整備	「略」	本表の「01 供給力・体質強化」の「2 路網の整備」の1に準ずる。
		本事業の完了年度の翌年度から起算して5年	本表の「01 供給力・体質強化」の「2 路網の整備」の2に準ずる。
03 成長産業化	1 間伐材生産	「略」	「略」
			「略」
	2 資源高度利用型	「略」	本表の「01 供給力・体質強化」の「1 間伐材生産」の1に準ずる。
		本事業の完了年度の翌年度から起算して5年	本表の「01 供給力・体質強化」の「1 間伐材生産」の2に準ずる。
	3. 路網の整備	「略」	「略」
			「略」
04 先進的造林技術推進事業	1 実証的造林	「略」	本表の「01 供給力・体質強化」の「3 造林」の1に準ずる。
		本事業の完了年度の翌年度から起算して5年	本表の「01 供給力・体質強化」の「3 造林」の2に準ずる。
	2 モーメントツナギ技術活用実証	「略」	本表の「01 供給力・体質強化」の「3 造林」の1に準ずる。
		本事業の完了年度の翌年度から起算して5年	本表の「01 供給力・体質強化」の「3 造林」の2に準ずる。

新

付表

上限事業費

「削除」

「削除」

旧

付表

上限事業費

0.1 モデル事業

1 路網の整備

路線ごとに設定した「定額助成の対象となる事業費」の上限額

(ア) 林業専用道（規格相当）

1 路線につき・・・・・・・・・・1メートル当たり50,000円

(イ) 森林作業道

1 路線につき・・・・・・・・・・1メートル当たり4,000円

0.2 成長産業化

1 路網の整備

路線ごとに設定した「定額助成の対象となる事業費」の上限額

(ア) 林業専用道（規格相当）

1 路線につき・・・・・・・・・・1メートル当たり50,000円

(イ) 森林作業道

1 路線につき・・・・・・・・・・1メートル当たり4,000円

新

別表第4

間伐材の生産（定額単価）

単位：円/ha当たり以内

	搬出材積区分	間接費率										
		0%	3%	10%	13%	18%	21%	24%	31%	34%	39%	
定額単価	10m3以上30m3未満	168,000	173,000	185,000	190,000	198,000	203,000	208,000	220,000	225,000	234,000	
	30m3以上50m3未満	238,000	245,000	262,000	269,000	281,000	288,000	295,000	312,000	319,000	331,000	
	50m3以上70m5未満	374,000	386,000	412,000	423,000	442,000	453,000	465,000	491,000	502,000	522,000	
	70m3以上	504,000	519,000	555,000	570,000	595,000	610,000	626,000	661,000	676,000	701,000	
定額単価の財源内訳	国費	10m3以上30m3未満	168,000	173,000	185,000	190,000	198,000	203,000	208,000	220,000	225,000	234,000
		30m3以上50m3未満	238,000	245,000	262,000	269,000	281,000	288,000	295,000	312,000	319,000	331,000
		50m3以上70m5未満	308,000	318,000	339,000	348,000	364,000	373,000	382,000	404,000	413,000	429,000
		70m3以上	371,000	382,000	408,000	419,000	438,000	449,000	460,000	486,000	497,000	515,000
	県費	10m3以上30m3未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		30m3以上50m3未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		50m3以上70m5未満	66,000	68,000	73,000	75,000	78,000	80,000	83,000	87,000	89,000	93,000
		70m3以上	133,000	137,000	147,000	151,000	157,000	161,000	166,000	175,000	179,000	186,000

注1) 上記の定額単価には間接費を含む。
 注2) 搬出材積区分と間接費率の交点にある定額単価を適用するものとする。

旧

別表第4

間伐材の生産（定額単価）

単位：円/ha当たり以内

	搬出材積区分	間接費率										
		0%	3%	9%	13%	17%	20%	23%	29%	33%	37%	
定額単価	10m3以上30m3未満	177,000	182,000	192,000	200,000	207,000	212,000	217,000	228,000	235,000	242,000	
	30m3以上50m3未満	241,000	248,000	263,000	272,000	282,000	289,000	297,000	311,000	321,000	330,000	
	50m3以上70m5未満	371,000	382,000	404,000	419,000	434,000	445,000	456,000	478,000	494,000	508,000	
	70m3以上	494,000	508,000	538,000	558,000	578,000	592,000	607,000	637,000	657,000	676,000	
定額単価の財源内訳	国費	10m3以上30m3未満	177,000	182,000	192,000	200,000	207,000	212,000	217,000	228,000	235,000	242,000
		30m3以上50m3未満	241,000	248,000	263,000	272,000	282,000	289,000	297,000	311,000	321,000	330,000
		50m3以上70m5未満	306,000	315,000	333,000	345,000	358,000	367,000	376,000	394,000	407,000	419,000
		70m3以上	363,000	374,000	395,000	410,000	425,000	435,000	446,000	468,000	483,000	497,000
	県費	10m3以上30m3未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		30m3以上50m3未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		50m3以上70m5未満	65,000	67,000	71,000	74,000	76,000	78,000	80,000	84,000	87,000	89,000
		70m3以上	131,000	134,000	143,000	148,000	153,000	157,000	161,000	169,000	174,000	179,000

注1) 上記の定額単価には間接費を含む。
 注2) 搬出材積区分と間接費率の交点にある定額単価を適用するものとする。

新

別記

第1号様式1-1 「略」

第1号様式1-2

- 1 事業の目的
- 2 事業の内容及び経費の配分

(1) 総括

事業区分 (メニュー)及び 事業種目	総事業費 (A)+(B)+(C)	負担区分			備 考
		県補助金	市町村費	その他	
		(A)	(B)	(C)	
01 供給力・ 体質強化					
1 間伐材生産	円	円	円	円	
「略」					
2 路網の整備					
「略」					
3 造林					
「略」					
「削除」					
02 成長産業 化					
1 間伐材生産					
間伐材の生産					

旧

別記

第1号様式1-1 「略」

第1号様式1-2

- 1 事業の目的
- 2 事業の内容及び経費の配分

(1) 総括

事業区分 (メニュー)及び 事業種目	総事業費 (A)+(B)+(C)	負担区分			備 考
		県補助金	市町村費	その他	
		(A)	(B)	(C)	
01 供給力・ 体質強化					
1 間伐材生産	円	円	円	円	
「略」					
2 路網の整備					
「略」					
3 造林					
「略」					
02 モデル事 業					
1 路網の整備					
林業専用道 (規格相当)整備					
関連条件整備					
森林作業道整備					
関連条件整備					
(計)					
03 成長産業 化					
1 間伐材生産					
間伐材の生産					

新							旧							
	関連条件整備 (森林調査等)							関連条件整備 (森林調査等)						
	関連条件整備 (森林作業道整備)							関連条件整備 (森林作業道整備)						
	関連条件整備 (鳥獣被害防止施設整備)							関連条件整備 (鳥獣被害防止施設整備)						
	(計)							(計)						
	「削除」							2 資源高度利用型施業						
	「削除」							一貫作業						
	「削除」							関連条件整備 (森林調査等)						
	「削除」							関連条件整備 (森林作業道整備)						
	「削除」							関連条件整備 (鳥獣被害防止施設整備)						
	「削除」							(計)						
	2 路網の整備							3 路網の整備						
	林業専用道 (規格相当)整備							林業専用道 (規格相当)整備						
	関連条件整備							関連条件整備						
	森林作業道整備							森林作業道整備						
	関連条件整備							関連条件整備						
	(計)							(計)						
「削除」	「削除」							0.4 先進的造林技術推進事業	1 表証的造林					
	「削除」							人工造林						
	「削除」							下刈り						
	「削除」							関連条件整備 (森林調査等)						
	「削除」							関連条件整備 (森林作業道整備)						
	「削除」							関連条件整備 (鳥獣被害防止施設整備)						
	「削除」							2 リモートセンシング技術活用実証						
	「削除」							森林施業 (※施業内容を記載)						
	「削除」							機械器具の整備						
	「削除」							関連条件整備 (森林調査等)						
	「削除」							関連条件整備 (森林作業道整備)						
	「削除」							関連条件整備 (鳥獣被害防止施設整備)						
	「削除」							(計)						
	(総計)							(総計)						
(注) 「略」							(注) 「略」							

新

第1号様式1-3

(2) 事業計画

事業区分 (メニュー)	事業種目	事業実施 主体名	施行 箇所名	区 分	構造規格 又は規模	事業量	事業費 ((A)+(B)+(C))	経費内訳			工 期		備考
								県補助金 (A)	市町村費 (B)	その他 (C)	着手 (予定) 年月日	完成 (予定) 年月日	
01 防災力・ 体力強化	1 関係材生産	「計」					円						
	2 路網の整備	「略」											
	3 造林	「略」											
02 成長産業 化	1 関係材生産	「略」											
	2 路網の整備	「略」											

(注) 「略」

1号様式1-4 「略」

別紙2～別紙3 「略」

旧

第1号様式1-3

(2) 事業計画

事業区分 (メニュー)	事業種目	事業実施 主体名	施行 箇所名	区 分	構造規格 又は規模	事業量	事業費 ((A)+(B)+(C))	経費内訳			工 期		備考
								県補助金 (A)	市町村費 (B)	その他 (C)	着手 (予定) 年月日	完成 (予定) 年月日	
01 防災力・ 体力強化	1 関係材生産	「計」					円						
	2 路網の整備	「略」											
	3 造林	「略」											
02 成長産業 化	1 関係材生産	「略」											
	2 路網の整備	「略」											

(注) 「略」

1号様式1-4 「略」

別紙2～別紙3 「略」

新							旧						
別記 第5号様式1-1 「略」 第5号様式1-2 1 補助事業の成績 (1) 総括							別記 第5号様式1-1 「略」 第5号様式1-2 1 補助事業の成績 (1) 総括						
区分 (メニュー及び 事業種目)	総事業費 (A)+(B)+(C)	負担区分			備考	区分 (メニュー及び 事業種目)	総事業費 (A)+(B)+(C)	負担区分			備考		
		県補助金 (A)	市町村費 (B)	その他 (C)				県補助金 (A)	市町村費 (B)	その他 (C)			
01 供給力・ 体質強化	円	円	円	円	「略」	01 供給力・ 体質強化	円	円	円	円	「略」		
「削除」	「削除」					02 モデル事 業							
	「削除」					1 路網の整備							
	「削除」					— 林業専用道 — (規格相当)整備							
	「削除」					— 関連条件整備							
	「削除」					— 森林作業道整備							
	「削除」					— 関連条件整備							
	「削除」					(計)							
02 成長産業 化						03 成長産業 化							
1 間伐材生産	「略」					1 間伐材生産	「略」						
	「削除」												
	「削除」					2 資源高度利用型施業							
	「削除」					— 一貫作業							
	「削除」					— 関連条件整備							
	「削除」					(森林調査等)							
	「削除」					— 関連条件整備							
	「削除」					(森林作業道整 備)							
	「削除」					— 関連条件整備							
	「削除」					(鳥獣被害防止 施設整備)							
	「削除」					(計)							
2 路網の整備						3 路網の整備							
「略」						「略」							

新

(2) 事業実績													
事業区分 (メニュー)	事業種目	事業実施 主体名	施 行 箇所名	区 分	構造規格 又は規模	事業量	事業費 ((A)+(B)+(C))	経費内訳			工 期		備 考
								県補助金 (A)	市町村費 (B)	その他 (C)	着手 年月日	完成 年月日	
0.1 供給力・体質強 化	「略」	「略」											
0.2 成長産業化	1 間伐材生産 「略」	「削除」											
		「削除」											
		「削除」											
		「削除」											
		「削除」											
「削除」	4 路網の整備 「略」	「削除」											
		「削除」											
		「削除」											
		「削除」											
		「削除」											
		「削除」											
		「削除」											
		「削除」											
		「削除」											
		「削除」											

(注) 1 間伐材生産については、箇所ごとに、路網の整備については、路線ごとに、それぞれ記入してください。
 2 「施行箇所名」欄は、路網の整備については、路線名を記入してください。
 3 経当のメニュー以外に著書してください。

旧

(2) 事業実績													
事業区分 (メニュー)	事業種目	事業実施 主体名	施 行 箇所名	区 分	構造規格 又は規模	事業量	事業費 ((A)+(B)+(C))	経費内訳			工 期		備 考
								県補助金 (A)	市町村費 (B)	その他 (C)	着手 年月日	完成 年月日	
0.1 供給力・体質強 化	「略」	「略」											
0.3 成長産業化	1 間伐材生産 「略」	「削除」											
		「削除」											
		「削除」											
		「削除」											
		「削除」											
		「削除」											
		「削除」											
		「削除」											
		「削除」											
		「削除」											
0.4 産業的活性化 推進事業	4 路網の整備 「略」	「削除」											
		「削除」											
		「削除」											
		「削除」											
		「削除」											
		「削除」											
		「削除」											
		「削除」											
		「削除」											
		「削除」											
		「削除」											
		「削除」											
		「削除」											
		「削除」											
		0.4 産業的活性化 推進事業	1 支店の復活 推進事業	「削除」									
「削除」													
「削除」													
「削除」													
「削除」													
「削除」													
「削除」													
「削除」													
「削除」													
「削除」													
0.4 産業的活性化 推進事業	2 エンブレッド共 創活用支援	「削除」											
		「削除」											
		「削除」											
		「削除」											
		「削除」											
		「削除」											
		「削除」											
		「削除」											
		「削除」											
		「削除」											

(注) 1 間伐材生産については、箇所ごとに、路網の整備については、路線ごとに、それぞれ記入してください。
 2 「施行箇所名」欄は、路網の整備については、路線名を記入してください。
 3 経当のメニュー以外に著書してください。

新

2 事業完成年月日
3 収支精算

(1) 収入 「略」

(2) 支出

区分	予算額 (A)	精算額 (B)	差引き増減 (C)	備考
0.1 供給力・体質強化 「略」	円	円	円	
「削除」				
0.2 成長産業化				
1 間伐材生産				
「略」				
「削除」				
2 路網の整備				
「略」				
「削除」				
計				

注 「略」

旧

2 事業完成年月日
3 収支精算

(1) 収入 「略」

(2) 支出

区分	予算額 (A)	精算額 (B)	差引き増減 (C)	備考
0.1 供給力・体質強化 「略」	円	円	円	
0.2 モデル事業				
1 路網の整備				
— 林業専用道 — (路網担当)整備				
— 間伐条件整備				
— 森林作業道整備				
— 間伐条件整備				
0.3 成長産業化				
1 間伐材生産				
「略」				
2 資源効率利用型施策				
— 一貫作業				
— 間伐条件整備 — (森林調査等)				
— 間伐条件整備 — (森林作業道整備)				
— 間伐条件整備 — (路網整備防止施設整備)				
3 路網の整備				
「略」				
0.4 先進的森林技術推進事業				
1 実証的森林技術				
— 人工造林				
— 下刈り				
— 間伐条件整備 — (森林調査等)				
— 間伐条件整備 — (森林作業道整備)				
— 間伐条件整備 — (路網整備防止施設整備)				
2 「E-forest」技術活用実証				
— 森林検査 (空撮画内部を記載)				
— 機械器具の整備				
— 間伐条件整備 — (森林調査等)				
— 間伐条件整備 — (森林作業道整備)				
— 間伐条件整備 — (路網整備防止施設整備)				
計				

注 「略」

新						
別記						
第8号様式1 「略」						
第8号様式2						
令和 年度 事業変更計画書						
1 事業の内容及び経費の配分						
(1) 総括 (上段：全体、中段：年度内、下段：繰越し)						
区 分	総事業費 (A)+(B)+(C)	負 担 区 分			備 考	
		県補助金 (A)	市町村費 (B)	その他 (C)		
0.1 供給力・体質強化	「略」					
「削除」	「削除」					
	「削除」					
	「削除」					
	「削除」					
0.2 成長産業化						
1 間伐材生産	「略」					
「削除」						
「削除」						
「削除」						
「削除」						
「削除」						
「削除」						
2 路網の整備						
「略」						

事業費

新						
別記						
第8号様式1 「略」						
第8号様式2						
令和 年度 事業変更計画書						
1 事業の内容及び経費の配分						
(1) 総括 (上段：全体、中段：年度内、下段：繰越し)						
区 分	総事業費 (A)+(B)+(C)	負 担 区 分			備 考	
		県補助金 (A)	市町村費 (B)	その他 (C)		
0.1 供給力・体質強化	「略」					
0.2 モデル事業						
1 路網の整備						
林業専用道 (規格相当)整備 (関連条件整備を 含む。)						
森林作業道整備 (関連条件整備を 含む。)						
小計						
0.3 成長産業化						
1 間伐材生産						
2 資源高度利用型林業						
一貫作業						
関連条件整備 (森林調査等)						
関連条件整備 (森林作業道整 備)						
関連条件整備 (鳥獣被害防止施 設整備)						
小計						
3 路網の整備						
「略」						

事業費

「削除」

別紙5

資源高度利用型施業事業費、造林費積算書

1. 実行経費

(1) 集材 ①集材経費 ② ①のうち末木枝条分 単位:m3、円

a事業量	①集材経費		② ①のうち末木枝条分	
	①事業費 (実行経費)	b事業量	②事業費 (実行経費)	

(ア) 枝条等の重量(1)による事業量については、容量(m3、少数以下四捨五入)に換算して算出してください。

(イ) (ア)により算出する容量は、少数以下四捨五入して整数止めとしてください。

(ウ) ②の事業費は①×b/a(円未満四捨五入)により算出してください。

(2) 地植え・再造林 単位:ha、円

a事業量(面積)	事業費 (実行経費)	施業区分				
		地植え	樹種	苗木種	植栽本数 ha当たり 植栽本数	単価区分

(ア) 事業量は植え付け面積を記載してください。

(イ) 施業区分の地植えは地植えの有り/なしを記載してください。

(ウ) 施業区分の樹種は、植栽する苗木の樹種を記載してください。

(エ) 施業区分の苗木種は、普通苗、コンテナ苗の別を記載してください。

(オ) 施業区分の植栽本数は、上段に全植栽本数、下段にha当たりの植栽本数を記載してください。

(カ) 施業区分の単価区分は、上段に消費税区分(受託、請負、本則課税)、下段に高知県造林事業者定額の7間接費等により算出される間接費率を記載してください。

(2) 関連条件整備(鳥獣被害対策防止施設) 単位:m、ha、円

a事業量 (延長、面積)	事業費 (実行経費)	施業区分			単価区分
		ネット		チューブ	
		ネット区分	支柱間隔	設置本数 ha当たり設置本	

(ア) 事業量欄は、ネットは設置延長を、チューブは設置面積を記載してください。

(イ) 施業区分のネットのネット区分欄は下記4区分から記載してください。

A: 補助ネット一体型_高さ1.8m～2.0m未満_網目100mm以下

B: 補助ネット一体型_高さ2.0m以上_網目100mm以下

C: 補助ネット分離型_高さ1.8m～2.0m未満_網目100mm以下

D: 補助ネット分離型_高さ2.0m以上_網目100mm以下

(ウ) 施業区分のネットの支柱間隔欄は、3m以下、3m超～4m以下、4m超から記載してください。

(エ) 施業区分のチューブの設置本数は、上段に設置本数計を、下段にha当たりの設置本数1,500本/ha以上2000本/ha未満、2000本/ha以上

(オ) 施業区分の単価区分は、上段に消費税区分(受託、請負、本則課税)、下段に高知県造林事業者定額の7間接費等により算出される間接費率を記載してください。

2. 事業費、補助金(相当)額集計 単位:円

区分	集材(末木枝条)	地植え・再造林	関連条件整備 (鳥獣被害対策防止施設)	計
事業費(実行経費)				
補助金(相当)額				

(ア) 補助金(相当)額の集材(末木枝条)、地植え・再造林の内訳は実行経費より案分して記載してください。